

はくさん信用金庫 給与振込 & NISA 口座開設 W キャンペーン

《W キャンペーン期間》 2023年

9/7 → 12/29

期間中、ご契約の方にもれなく

「QUOカード」 最大 1,500 円分プレゼント！

キャンペーン期間中、当金庫にて下記の条件を満たし、ご契約された個人のお客さまにそれぞれプレゼント！

① 給与振込 を指定された方。

★期間中、次の①及び②の条件を全て満たす方。

- ① 給与振込口座を当金庫で指定され、当金庫キャッシュカードをお持ちの個人の方。
(他金融機関からの変更も対象)
- ② 給与振込口座に1回につき5万円以上の給与振込のある方。

500 円分
プレゼント！

② NISA 口座開設をされた方。

★期間中、NISAの口座開設をされた個人の方。

NISA
とは？ 運用した利益の税金が
非課税になる制度です。

*詳しくは当金庫までお問い合わせください。

500 円分
プレゼント！

（※）上記2つを同時でお申込みの場合 「QUOカード」 500 円分追加プレゼント！

キリトリセン

はくさん信用金庫「給与振込」キャンペーン応募用紙

お申出日 令和 年 月 日	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> おところ	TEL() -
必要事項をご記入の上、当金庫の窓口にご提出ください。 ※ご記入いただいた個人情報は、今回のキャンペーンに関する事務処理、運営業務および各種商品の案内等に使用するものであり、それ以外の目的で使用することはありません。 ※この応募用紙はキャンペーン期間経過後、当金庫所定の期日に破棄いたします。	フリガナ おなまえ	お勤め先 TEL() -
担当者	お取引 信用金庫名 はくさん信用金庫	支店 給与振込指定口座番号 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>

詳しくは、お近くの当金庫店頭窓口までお気軽にご相談ください。



はくさん信用金庫

商号等：はくさん信用金庫
登録金融機関：北陸財務局長(登金) 第35号

ホームページ <https://www.hakusanshinkin.co.jp>
E-mail info@hakusanshinkin.co.jp

(2023年9月7日現在)

現行NISAと新NISAについて

2024年1月から新しいNISA制度がスタートします!

2023年までの 現行NISA制度		2024年1月スタートの 新NISA制度	
一般NISA	つみたてNISA	成長投資枠	つみたて投資枠
制度の併用		選択制	
年間投資枠	120万円	40万円	240万円
非課税保有期間	5年間	20年間	無制限
非課税保有限度額 (総枠)	600万円	800万円	1,800万円 うち成長投資枠1,200万円
口座開設期間	2023年末まで		恒久化
投資対象商品	上場株式・投資信託等	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託 (金融庁の基準を満たした投資信託に限定)	上場株式・投資信託等 (※1一部対象外あり) 長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託 (現行のつみたてNISA対象商品と同様)
購入方法	一括・積立	積立	一括・積立
対象年齢	18歳以上		18歳以上

※1 ① 整理・監理銘柄。

②・信託期間20年末満の投資信託。・毎月分配型の投資信託。・デリバティブ取引を用いた一定の投資信託。

投資信託に関するご留意事項

- 投資信託は預金、保険契約ではなく、元本や利回りが保証されるものではありません。●投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護対象ではありません。●当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6(書面による解除)の規定の適用はなく、クーリングオフの対象にはなりません。
- 投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価格が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動により基準価格が下落し、元本欠損が生ずることがあります。●投資信託には換金期間に制限のあるものがあります。●投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価格(買付価格)に、最大2.75%(消費税込み)の手数料率と約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価格に最大0.3%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大年1.870%(消費税込み)を運用管理費用(信託報酬)として、信託財産を通じてご負担いただきます。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。●当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。●投資信託の運用による利益および損失は、お客様に帰属します。●投資信託のお取引にあたっては、総合的な判断に基づき、お申込みを受けできない場合がございますのであらかじめご了承ください。●投資信託のご購入にあたっては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)および補完書面、契約締結前交付書面等により必ず商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)および補完書面は、当金庫の本・支店等の投資信託販売窓口にてご用意しています。●当資料は当金庫が独自に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

特定口座のご留意事項

- 特定口座の開設は、個人のお客さままでかつ国内に居住されている方で、1金融機関1口座のみとなります。●特定口座の開設は、投信取引口座または債券取引口座を開設されているお取引店のみでの受けとります。また、特定口座開設後の公募株式投資信託、特定公社債等のご購入は、原則として特定口座を通じて行います。●特定口座にお預け入れできるのは、公募株式投資信託、特定公社債等です。(当金庫では上場株式等はお取扱いしておりません。)●特定口座の損益通算の対象となるお取引は、年初第1営業日から年末の最終営業日が受渡日(お申込日ではありません。)となるお取引までとなります。●確定申告することで、配偶者控除、扶養控除等の適用に影響を与える場合、また国民健康保険の保険料が変わることもあります。

NISA制度に関するご留意事項

- NISA口座は、金融機関を変更した場合を除き、同一年に1人1口座(1金融機関)の開設となります。また同一年に複数の金融機関のNISA口座で、金融商品の購入はできません。●NISA口座以外の口座で保有されている投資信託等をNISA口座に移管することはできません。●NISA口座で保有されている投資信託等を、他の金融機関のNISA口座に移管することはできません。金融機関を変更しようとする年分の非課税投資枠で、すでに投資信託等を購入していた場合、その年分について金融機関を変更することはできません。●NISA口座には非課税投資枠(一般NISAは年間120万円、つみたてNISAは年間40万円)が設定されていますが、NISA口座で保有している投資信託を売却しても、その非課税枠の再利用はできません。また、その年の非課税投資枠の未使用分を翌年以降に継続することはできません。●収益分配金をNISA口座で再投資する場合は、新たに非課税投資枠を使用することになります。●NISA口座内で生じた損益は税務上ないものとされ、他の口座で保有する投資信託、有価証券の売買益や分配金等と損益通算することができます。また損失の繰越控除の適用も受けることができません。●投資信託の分配金のうち元本払戻金(特別分配金)についてはそもそも非課税ですので、NISA口座の非課税メリットを享受することができません。●2024年1月から新しいNISA制度となり、現行の一般NISA・つみたてNISAの非課税投資枠を利用した新規投資が、2023年末できなくなります。●2023年末までに現行のNISA口座で購入した投資信託は、非課税期間終了後、新制度の非課税投資枠へ移管(ロールオーバー)することはできず、課税口座に移管されます。●なお当金庫では、2024年1月からつみたてNISAの取扱いを開始いたします。

(2023年9月7日現在)

2023年中に当金庫でNISAを始めれば、
2024年開始の新NISA口座開設手続きは不要です!

★2023年中にNISA口座開設をすれば、そのまま自動で新NISAに切り替わります!



はくさん信用金庫